



2022年6月3日
熊 本 県
九州電力株式会社熊本支店

熊本県と九州電力は苓北発電所港湾等施設の使用に関する協定を締結しました

－ 災害時における天草地域への輸送手段確立に向けた取組み －

熊本県（知事 蒲島 郁夫）と九州電力株式会社熊本支店（支店長 川畑 健二、以下「九州電力」）は、「災害発生時における苓北発電所港湾等施設の使用に関する協定」を本日締結しましたのでお知らせします。

本協定は、熊本県内で災害が発生し、天草地域における陸路の使用が困難な事態が生じる等、海上から救助部隊や物資の輸送を行う必要がある場合において、迅速かつ的確な災害対策が実行できるよう、九州電力苓北発電所の港湾等施設の使用について定めたものです。

具体的には、九州電力は熊本県による苓北発電所港湾等施設の使用を承諾し、熊本県は同施設に手配した輸送船を入港させ、救助部隊・物資等の輸送を行うこととしているほか、平時の連絡体制・訓練等について定めています。

今後、本協定に基づき熊本県と九州電力は災害時における連携強化を図り、被災地の迅速な復旧を目指し、協力して取り組んでまいります。

1 協定締結日

2022年6月3日（金）

2 協定内容

- ・連絡体制の確立
- ・九州電力苓北発電所施設の使用
- ・災害状況、対応状況等の情報共有
- ・防災訓練等への相互参加

以 上